

お知らせ版

くまむら
広報

6.11
2012. No.75

発行／球磨村役場 編集／総務企画課

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730 TEL 0966-32-1111 FAX 0966-32-1230 <http://www.kumamura.com>

第62回 球磨郡民体育祭会場一覧

球磨郡民体育祭が球磨郡市の各市町村で開催されます。球磨村からも多数の選手が参加しますので、皆さまの応援をよろしくお願いいたします。なお、競技種目と日程等は表のとおりです。

種 目	日 時（開会式時間）	会 場
陸上競技 ※	7月22日（日） 8：30	多良木町多目的総合グラウンド
水 泳 ※	7月15日（日） 9：00	湯前町B & Gプール
軟式野球 ※	7月 7日（土） 8：30	多良木町多目的総合グラウンド
	7月 8日（日） 9：00	上総合運動公園野球場
ソフトボール ※	7月 7日（土） 10：00	錦町国体記念球場
	7月 8日（日） 10：00	錦町総合グラウンド
ソフトテニス ※	7月 8日（日） 8：30	村山公園テニスコート
卓 球 ※	7月 8日（日） 8：30	錦中学校体育館
バドミントン ※	7月 8日（日） 8：30	深田高山総合運動公園体育館
	7月15日（日） 9：00	（8日団体戦・15日個人戦）
バレーボール ※	7月 8日（日） 9：00	相良村総合体育館
バスケットボール ※	7月 8日（日） 8：30	多良木町民体育館
サッカー ※	7月 8日（日） 9：00	あさぎり町森園サッカーコート
	7月11日（水） 19：00	（11日決勝）
柔 道	7月 8日（日） 9：00	上総合運動公園武道館
剣 道 ※	7月 8日（日） 9：00	免田小学校体育館
弓 道 ※	7月 8日（日） 8：30	水上村 田山道場
相 撲	7月 7日（土） 13：30	深田高山運動公園相撲場
銃 剣 道 ※	7月 8日（日） 9：30	湯前小学校体育館
空 手 道	7月 8日（日） 9：00	湯前町農村環境改善センター
アーチェリー	7月 8日（土） 10：00	湯前町民グラウンド
テ ニ ス	7月 8日（日） 8：30	高山運動公園・八日原運動公園
ボウリング ※	7月 8日（日） 9：30	人吉スターレーン
四半的弓道	7月 7日（土） 9：00	あさぎり町もみじ館
ゴ ル フ ※	6月30日（土） 8：00	チェリーゴルフ人吉コース
クレ射撃	7月 7日（土） 8：00	上球磨射撃場（黒肥地）
	7月 8日（日） 8：00	

※は、球磨村選手団の参加種目です。

～住みよい暮らしと快適な環境を目指して～

【合併処理浄化槽設置には補助があります】

球磨村では、これまで合併処理浄化槽設置者へ補助を行ってきました。今年度も設置者に対して補助を行っています。限られた予算ですので、早めの申し込みをお願いいたします。

●合併処理浄化槽とは

各家庭において高度な汚水処理を可能にするのが合併処理浄化槽です。トイレを水洗化して快適な生活を営めるようにするだけでなく、水質汚濁の原因である台所・お風呂・洗濯などの生活雑排水もきれいにします。

●補助金交付の対象

球磨村居住で専用住宅（設置しようとする者の持ち家）であること。

人槽区分	補助金限度額	住宅延べ面積（㎡）
5人槽	560,000円	130㎡以下
7人槽	720,000円	130㎡以上

※但し、左記が明らかに実情に沿わないと考えられる場合は、緩和措置の協議が必要です。

浄化槽を設置するという事は、浄化槽の「管理者」になるということです。浄化槽の機能を正常に維持し、適正な放流水質を確保するという責務が発生します。

浄化槽は、**保守点検・清掃・法定検査**という3つの維持管理が適正に行われることで、家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、**浄化槽法定検査（7条、11条検査）**を受検することが法律で義務づけられています。

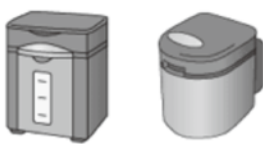


【生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入設置に補助があります】

この制度は、家庭から排出される生ごみの減量化を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上のために設置する生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入設置するための経費に対して補助します。

●補助金交付の対象

村内に居住者で、生ごみを処理するために生ごみ処理容器または、生ごみ処理機を購入設置した場合

種類	生ごみ処理容器 	生ごみ処理機 
補助額	購入額の1/2	購入額の1/2
限度額	3,000円	25,000円
補助対象 容器等	生ごみを堆肥として再生 処理する容器であって耐 久性のあるもの	分解し、又は乾燥させる ことによって堆肥化又は 減量化する電化製品

（申込み・お問合せ先）

球磨村役場 健康衛生課
生活環境係

☎ 32-1139

ごみ出しルールを守りましょう

「ごみ出しルール読本」をもう一度確認していただき、きちんとしたごみ出しルールや分別をお願いいたします。



【悪い例として】

昨年、クリーンプラザへ持ち込まれた物に、プロパンボンベや散弾実包等の危険な物が搬入されました。施設の大惨事につながりますので、有毒性のあるもの、引火性のあるもの等の危険物や産業廃棄物は絶対に出さないようにしてください。

ゴミを焼却してはいけません！！

ごみを焼却することは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止されています。
違反をすると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられますので、絶対に焼却しないでください。

ごみは、指定袋に入れて地区のゴミステーションへ出すようにしてください。



レジ袋の有料化が始まります！！

現在人吉球磨地域では、地球温暖化防止及び循環型社会の形成を目的として、人吉球磨地域レジ袋削減推進会を設立し、レジ袋削減に向けた取組みの推進等を図っております。これに伴い、平成24年7月1日よりレジ袋の有料化がスタートします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



（お問合せ先）球磨村役場 健康衛生課 生活環境係 ☎32-1139

人吉球磨広域行政組合からのお知らせ

人吉球磨広域行政組合 汚泥再生処理センター（人吉市）では、肥料を生産販売しております。この肥料は、し尿等を処理する過程で発生する汚泥を発酵させたもので、粒状で取り扱いやすく、成分の効用についても大変ご好評をいただいております。ぜひ、一度ご利用くださるようお願いいたします。

- | | | | | |
|--------|-------------------------------|-------|------------|-----|
| ● 肥料名称 | 新・大地（汚泥発酵肥料） | ● 価 格 | 1袋（15kg入り） | 50円 |
| ● 成 分 | チッソ3.4% リン5.5% カリ0.2% 炭素窒素比 7 | | | |

※お願い 申し込みから受け渡しまでの間、多少お時間をいただく場合がありますので、ご予約は早めをお願いいたします（現在、予約から受け渡しまで約1ヶ月です。お一人様1回あたり20袋までとさせていただきます）。

（肥料の予約受付・引渡についての連絡先） 人吉球磨広域行政組合 汚泥再生処理センター
TEL：22-8558 FAX：22-8560

保険料のお支払いが困難なときは 未納にせず、ご相談ください！

経済的に保険料を納めるのが困難な人の為に、免除制度があります。

保険料が、未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときに支給される障害基礎年金等が受けられない場合があります。納付に困られたら、早めにご相談ください。

免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めることができます。但し、2年を過ぎると加算額がつきます。

なお、免除申請制度は、本人ほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である条件があります。制度の種類は、次のとおりです。

○**免除制度** 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められると、保険料の全額、または一部が免除となります。

全額免除制度・一部納付制度（3／4免除、1／2免除、1／4免除）

○**若年者納付猶予制度** 本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請により保険料の納付を後払いにできます。

○**学生納付特例制度** 本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。

詳しい内容については、八代年金事務所 ☎0965-35-6123

球磨村役場 住民福祉課 ☎32-1112

年金相談会開設（7月）

八代年金事務所における年金相談会が下記のとおり開設されます。お気軽にご相談下さい。

7月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
人吉市		多良木町		人吉市		
9	10	11	12	13	14	15
人吉市		錦町		人吉市		
16	17	18	19	20	21	22
		多良木町		人吉市		
23	24	25	26	27	28	29
人吉市		錦町		人吉市		
30	31					
人吉市						

【会場】

●人吉市

…人吉市消費生活センター
（人吉市役所左後ろの建物）

●錦町

…農業就業改善センター
（錦町役場右手前の2階建ての建物）

●多良木町

…多良木町研修センター1階小会議室
（多良木町役場右隣の2階建ての建物）

【予約受付時間】

午前9時～午後5時

3日前までに予約が必要ですので、年金手帳を準備の上、八代年金事務所までご連絡下さい。

なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望にそえない場合もあります。

（お問合せ先）八代年金事務所

☎0965-35-6123

球磨村役場 住民福祉課

☎32-1112

戸籍（除籍・改製原戸籍）謄本・抄本、附票、身分証明書は本籍地で発行されます。
遠隔地からの請求は、下記の４点を同封して、本籍地の市町村役場の戸籍係に郵送して下さい。
なお、申請様式を掲載しておりますのでご活用ください。

記

①申請書 戸籍謄本・抄本等交付申請書に必要事項を記入して下さい。

②手数料 郵便局で「定額小為替」を購入して下さい。

金額は次のとおりです。

- | | | |
|------------------|----|------|
| ●戸籍謄本・抄本 | 1通 | 450円 |
| ●除籍および改製原戸籍謄本・抄本 | 1通 | 750円 |
| ●戸籍の附票 | 1通 | 300円 |
| ●身分証明書 | 1通 | 300円 |
| ●独身証明書・婚姻要件具備証明書 | 1通 | 350円 |

※手数料は、市町村によって異なりますので、お確かめの上ご請求下さい。

③返信用の封筒 返信先の住所（住民登録している住所）、氏名を記入し、切手を貼って下さい。
（お急ぎの場合は、速達でご請求下さい。）

④本人確認書類 運転免許証や健康保険証などで、住民登録している住所が表記されているもの（裏面に記載のある場合は両面）の写し。

（参考例）

戸籍謄本・抄本等の交付申請書（郵送用）

申請者

（〒 — ）

住 所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日

昼間の連絡先 ☎ _____



本 籍	※番地まで		
筆 頭 者			
必要な方の氏名	(年 月 日生)	申請者との続柄 本人・夫・妻・子・父母・祖父母 その他 ()	
必 要 な も の	全部事項証明（謄本）		個人事項証明（抄本）
	戸 籍	通	通
	除 籍	通	通
	改製原戸籍	通	通
	戸籍の附票	通	通
	身分証明書		通
	独身証明書		通
	婚姻要件具備証明書		通
使いみち			
備 考			

（お問合せ先）球磨村役場 住民福祉課 ☎ 32-1112

竜巻災害（被害）に伴う義援金のご協力をお願いします

茨城県竜巻災害義援金

1 募集期間 平成24年5月8日（火）から平成24年7月31日（火）

2 受付口座

(1) 郵便振替口座番号 「00190-9-771」

加入者名 日赤茨城県支部茨城県竜巻災害義援金

*通信欄に「茨城県竜巻」と明記してください。

*受領証の発行を希望の場合は、その旨を通信欄に記載してください。

*ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除されます。

(2) 銀行名 常陽銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 3628064

加入者名 日本赤十字社茨城県支部 支部長 橋本 昌（はしもと まさる）

*受領証の発行を希望の場合は、その旨を茨城県支部へご連絡ください。

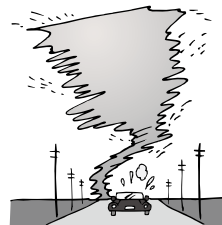
*同一金融機関の本支店間での取扱の場合、振替手数料（ATM不可）は免除されます。

〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551

日本赤十字社茨城県支部 経営課 義援金担当者あて

TEL: 029-241-4516 FAX: 029-241-4714

・住所、氏名、送金日、金額などを記載してください。



栃木県竜巻災害義援金

1 募集期間 平成24年5月10日（木）から平成24年7月31日（火）

2 受付口座

(1) 郵便振替口座番号 「00140-6-776」

加入者名 日赤栃木県支部栃木県竜巻災害義援金

*通信欄に「栃木県竜巻」と明記してください。

*受領証の発行を希望の場合は、その旨を通信欄に記載してください。

*ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除されます。

(2) 銀行名 足利銀行 県町内支店

口座番号 普通預金 17559

加入者名 日本赤十字社栃木県支部 支部長 福田 富一（ふくだ とみかず）

*受領証の発行を希望の場合は、その旨を栃木県支部へご連絡ください。

*同一金融機関の本支店間での取扱の場合、振替手数料（ATM不可）は免除されます。

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

日本赤十字社栃木県支部 組織振興課 義援金担当者あて

TEL 028-622-4327 FAX 028-624-4940

・住所、氏名、送金日、金額などを記載してください。

「こころの悩み相談」を行っています。

臨床心理士 が様々な心の悩みの相談に応じます。

*臨床心理士とは人間の“こころ”の問題に対応する“心の専門家”です

日時：6月21日（木） 13：30～16：30

*場所については、役場、ご自宅などご希望に応じます。

予約制 です。

まずは、お電話で下記担当までお申し込みください。

＜お申込先＞ 球磨村役場 住民福祉課 福祉係 ☎32-1112

- ・出産の不安
- ・こどもの発達の心配、子育ての悩み
- ・こどもの不登校
- ・介護疲れ
- ・借金問題
- ・家庭（家族）の心配ごと
- ・ギャンブルやアルコール、買い物にのめりこんでやめられない
- ・職場・学校の対人関係の悩み
- ・憂鬱な気分が続く
- ・眠れない
- ・家庭内暴力（妻、夫、恋人、子ども）等



球磨村情報通信施設（光ファイバー網）事業からのお知らせ

光ファイバーを利用したテレビの視聴について、BS（衛星放送）を視聴するか視聴しないかは、各世帯のご判断にお任せしておりますが、次のような場合はNHKとの受信契約の変更が必要です、NHKへご連絡をお願いします。

① NHKのBS（衛星放送）を視聴しているのに「地上契約」となっている場合

→法律で定められた受信料を支払っていないことになります。NHKへ連絡し、「地上契約」から「衛星契約」へ変更してください。

② NHKのBS（衛星放送）を視聴していないのに「衛星契約」となっている場合

→NHK受信料を支払いすぎていることになります。NHKへ連絡し、「衛星契約」から「地上契約」へ変更してください。

【NHK 連絡先電話番号】 ※通話料は無料です。
0120-151515

【参考】NHK 受信料額

種 別	月 額	2ヶ月払額	6ヶ月前払額	12ヶ月前払額
地上契約	1,345 円	2,690 円	7,650 円	14,910 円
衛星契約（地上契約含む）	2,290 円	4,580 円	13,090 円	25,520 円

※ NHK の受信料に関する手続きについては各世帯で行っていただくことになります。

※村の情報通信施設利用料徴収とお間違えの無いようお願いいたします。

（お問合せ先）球磨村役場 総務企画課 企画広報係 ☎32-1138

平成24年4月から新しい児童手当制度が始まりました 児童手当制度のご案内

1. 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

2. 支給額

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

（以下、児童手当と特例給付を合わせて「児童手当等」といいます。所得制限については裏面をご覧ください）

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3. 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

4. 保育料や、申し出があった方についての学校給食費などを、児童手当等から徴収することが可能です。



新しい児童手当制度でも、引き続き以下のルールを適用します！

1. 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。
2. 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
3. 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
4. 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
5. 児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

手続きの方法は…

1. はじめに行うこと

●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の球磨村役場住民福祉課に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。

球磨村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請は早めをお願いします。

【認定請求に必要な添付書類】

○請求者が被用者（会社員など）の場合

→健康保険被保険者証の写しなど

○平成24年5月以降平成25年4月までに認定請求をする方で、平成24年1月1日に球磨村に住民登録のなかった方

→前住所地の市区町村長が発行する

児童手当用所得証明書（平成23年分）

この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。

申請は、出生や転入から15日以内に！

15日特例

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

1. 初めてお子さんが生まれたとき

●出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、球磨村役場住民福祉課に申請が必要です！

2. 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

- 手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に球磨村役場住民福祉課に申請が必要です!

3. 他の市区町村に住所が変わったとき

- 手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に球磨村役場住民福祉課に申請が必要です!

4. 公務員になったとき、公務員でなくなったとき

- 球磨村役場住民福祉課と勤務先に届け出・申請をしてください!

公務員は、勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に申請が必要です。

平成24年3月まで 子ども手当を受けていた方へ

平成24年3月まで「子ども手当」を受けていた方は、改めて認定請求していただく必要はありません。

ただし、6月に現況届の提出が必要ですのでご注意ください。

2. 続けて手当を受ける場合

- 現況届（毎年6月に提出）
6月分以降の児童手当等を受けるには
現況届が必要です!

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が
受けられなくなりますので、ご注意ください。

※平成24年3月まで「子ども手当」を受けていたことにより児童手当等の申請が不要とされている方も含めて、6月に「現況届」の提出をお願いします。

3. 以下の1～4に該当するときは、お住まいの市区町村に届け出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
3. 受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
4. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

所得制限限度額（平成24年6月分の手当より）

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していただきますので、ご注意ください。

（注）

1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
 2. 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。
- ※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

寄付について

児童手当等の全部または一部の支給を受けずに、これを球磨村に寄付し、地域の児童の健全な成長を支援するために役立ててほしいという方には、簡便に寄付を行う手続きがあります。ご関心のある方は
住民福祉課にお問合せ
ください。



（お問合せ先）球磨村役場 住民福祉課
☎32-1112

平成24年度 中高年安全登山指導者講習会開催します

中高年の体力等に応じた登山の知識や技能について、取得するとともに研究協議を行い、中高年登山指導者の養成と安全な登山の普及を図ることを目的として開催されます。

地域、職域等における中高年登山クラブ（グループ）のリーダー・指導者や中高年登山の指導にかかわる人を対象とします。



開催期間：平成24年10月12日（金）～10月14日（日）

（お問合せ先）球磨村教育委員会 ☎32-1117

肝炎患者サロン開催します

肝炎患者やそのご家族のさま、最新の肝炎治療や肝炎への不安や悩みなどお互いに気軽に話してみませんか？皆さまの情報交換の場として「肝炎患者サロン」を開催します。

日 時：平成24年6月23日（土）10:00～12:30

場 所：球磨地域振興局 大会議室

内 容：専門医から肝炎の最新治療の話、情報交換「語らいの時間」など。

その他：入場無料。（事前申し込み不要）

（お問合せ先）熊本県健康危機管理課 ☎096-333-2783

観光案内人を募集します ～球磨村の観光について学びませんか～

観光案内人の会では、滞在型観光の推進と地域資源の発掘を目指し、観光ガイドや研修等を行なっていますが、一緒に村の観光について勉強してみたい方や観光ガイドをやってみたい方を募集しています。

今年度は、村イベントでの観光ガイドや登山、観光資源の発掘、郡内研修等を計画しています。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

申込方法 電話にて直接お申込み下さい。

申 込 先 球磨村観光案内人の会（球磨村観光案内所内）☎32-0019

申込期限 平成24年6月25日（月）

農林水産物等の販路拡大をお手伝いします！

販路拡大を検討されている事業者の皆さまへお知らせです。県では、商談会や熊本フェア・研修会等の販路拡大に関する情報を、電子メール（FAXの登録も可）で配信するサービスを行っています。受信するには事前登録が必要です。県内に在住し、主たる事業所を県内に置く方、また県産農林水産物又はこれを原材料とした商品の販売を行う方なら、どなたでも登録できます。登録料や会費等は無料です。やる気溢れる事業者の登録をお待ちしています。

（お問合せ先）熊本県農林水産部 流通企画課 ☎096-333-2395（流通・促進班）

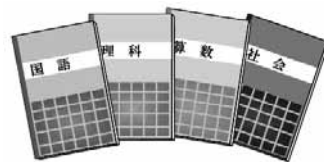
教科書展示会のご案内

中学校で使用する教科書が採択され、平成24年度から新しい教科書が使用されております。教育委員会では、現在、人吉球磨地域で使用されている教科書だけでなく、他の教科書も展示することで、保護者や地域の方々の御意見をお聞きし、今後の教科書採択の参考にさせていただきたいと思っております。つきましては、下記のとおり「教科書展示会」が開催されますので、閲覧をいただき、ご意見をお寄せください。

●展示期間 **平成24年6月15日（金）から6月28日（木）**

※ただし、各施設の休館日等は除く。

多数の方々のご参加をお待ちしております。



●展示会場

会場名	閲覧時間
人吉市人吉西小学校	原則として 9時00分～17時00分 (各会場の開館時間によって 異なります。)
カルチャーパレス	
あさぎり町商工コミュニティセンター（通称：ポッポ一館）	
多良木町多目的研修センター	
五木村役場	

閲覧は、どの会場でもできます。

最寄りの会場だけでなく、外出の際にお近くの会場にお立ち寄りいただくなど、多くの方々に閲覧していただくようお願いいたします。

（お問合せ先）球磨村教育委員会 ☎32-1117

知的障がい者巡回相談のお知らせ

この相談は、知的障がい者（18歳以上の方）を対象に、総合的な相談を受け、必要に応じて医学的及び心理学的判定を行い、福祉の向上を図ることを目的として実施されます。

日 時 **平成24年7月20日（金）**

場 所 球磨地域振興局 大会議室

内 容 （1）療育手帳新規判定 （2）療育手帳の再判定 （3）知的障がい者に関する総合的な相談

実施機関 熊本県福祉総合相談所

※予約制となっておりますので、希望される方は6月18日までに球磨村役場住民福祉課福祉係（☎32-1112）へご連絡ください。また、相談時間は希望者決定後連絡いたします。

「子どもの人権110番」強化週間について

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案が、数多く発生していることから、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図る取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施することとなりました。お気軽にご相談ください。

○実施日時 ・期間 平成24年6月25日（月）～平成24年7月1日（日）

・時間 平日：午前8時30分～午後7時 土日：午前10時～午後5時

○「子どもの人権110番」専用相談電話 ☎0120-007-110

○相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

○相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

ニュースポーツ用具を 無 料 で貸出しています。

教育委員会では、村民の皆さんが気軽に楽しめるように、ニュースポーツ用具の貸出しを無料で行っています。

ニュースポーツは、新しいスポーツという事ではなく、今までのスポーツを簡単により楽しめるように改良したスポーツで、レクリエーション的に行われることが多く、子どもから高齢者まで楽しく簡単にできます。

名 称	概 要
キンボール	120cm台の大きなボールを3チームでサーブ、レシーブを繰り返すスポーツです
シャッフルボード	コートの上を長い棒（キュー）で円盤を滑らせシュートするスポーツです
ペタンク	金属製のボールを目標球に近づくように競い合うスポーツです。
ターゲットバードゴルフ	ゴルフに似た協議でシャトルのついたボールをゴルフクラブで打つミニゴルフの一種です
グラウンドゴルフ	ルールが簡単でゴルフ気分が味わえ、初心者でもすぐに取り組めるスポーツです
マグダーツ	ダーツの先がマグネットになっている安心でルールの簡単なスポーツです
ふらばーボールバレー	おにぎり型のボールを使用したバレーでボールの方向が読めず、ユニークなスポーツです
ユニバーサルホッケー	室内でできる簡単なホッケーです
ショートテニス	室内のバドミントンコートで柔らかいスポンジボールを使ったテニスです
ふくろう物語	専用のマット上にふくろう袋を投げその重なりで得点を競うスポーツです
新十扇	扇子を的に当てあい得点を競うスポーツです
テーブルガラッキー	狭い場所でできるペタンクゲームです
パンチバック	何度でも起き上がるパンチバックです
ティーボール	投手のかわりにバッティングティーの上にボールを置いて打つ野球ゲームです
フリーテニス	卓球とテニスが合わさったゲームです

村内にお住まいの方、村内にお勤めの方ならどなたでもご利用できます。

年齢を問わず楽しめるスポーツなので家族や子ども会、地域、行政区（公民館分館）、学校、PTA、会社等でニュースポーツを楽しんでみてはいかがでしょうかでしょう。お気軽にご連絡ください。

用具貸出しのながれ



貸し出しから、返却までは一週間とします。
(用具の数には限りがあります)

球磨村教育委員会



お問い合わせは
〒869-6401
球磨郡球磨村大字渡1730
球磨村役場 教育委員会
☎ 32-1117

通行規制のお知らせ

住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

県道遠原渡線（改良工事）

【規制期間】平成24年6月10日から平成24年6月29日まで

【規制場所】球磨村大字三ヶ浦字毎床地内

【規制内容】全面通行止め（終日）

村道神瀬高沢線（舗装工事）

【規制期間】平成24年6月20日から平成24年7月20日まで

【規制場所】球磨村大字神瀬丙字木折地内

【規制内容】全面通行止め（終日）

村道岡線（改良工事）

【規制期間】平成24年6月18日から平成24年9月28日まで

【規制場所】球磨村大字渡字久保地内

【規制内容】全面通行止め（午前9時～午後5時）



（お問合せ先）球磨村役場 建設課 ☎32-1116

労働保険年度更新についてのお知らせ

平成24年度の労働保険年度更新手続きは6月1日から7月10日までです。

今年度の申告・納付の期間は6月1日から7月10日までとなっており、熊本労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く）で申告・納付してください。

なお、6月18日から7月10日にかけて県内各地で集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ、集合受付会場にて申告することもできます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期間内に申告・納付されますようお願いいたします。

また労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になっています。

労働者を雇用している事業主の皆さまで、まだ労働保険の加入手続きを済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

「年度更新申告書」の記載方法についてのお問合せ先は、

・コールセンター ☎0120-995-986

その他「年度更新」については、

・熊本労働局総務部 労働保険徴収室 ☎096-211-1702

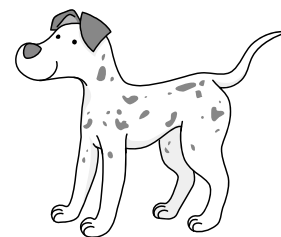
または、最寄りの労働基準監督署までお願いいたします。

平成24年度 狩猟免許試験及び初任者講習会のお知らせ

狩猟免許試験及び講習会が本年も下記のとおり開催されます。

●狩猟免許試験 (試験の日程)

試 験	実 施 日	実 施 場 所
第1回	平成24年 7月 7日 (土)	球磨総合庁舎大会議室
第2回	平成24年 7月21日 (土)	県庁本館地下大会議室
第3回	平成24年 8月 5日 (日)	鹿本総合庁舎大会議室
第4回	平成24年 8月26日 (日)	天草総合庁舎大会議室
第5回	平成24年12月15日 (土)	県庁本館地下大会議室



- ・申請書はそれぞれの試験日の10日前(必着)までに居住地の地域振興局に提出してください。
- ・開始予定時間：午前9時00分(受付時間：午前8時50分まで)からの予定。
※後日送付される受験票(各回の締切後に発送)を確認してください。
- ・受験票発行後に受験地の変更を希望される場合は、受験地変更届の提出が必要ですので、球磨地域振興局 農林部森林保全課(☎24-4190)までご連絡ください。

(提出書類)

◇狩猟免許申請書・・・1部

免許の種類(網猟・わな猟・第1種銃猟・第2種銃猟)ごとに申請書の提出が必要です。

◇写真(6ヶ月以内に撮影したもの)・・・1枚

縦3.0cm×横2.4cm(無帽、正面、上三分身、無背景、写真裏面に名前(フルネーム)を記入)

◇返信用封筒(80円切手を貼付し、住所氏名を記載したもの)・・・1通

◇医師の診断書(または銃の所持許可証の写し)・・・1通

◇熊本県収入証紙

新規(5,200円)、既に他の種別の狩猟免許を所有している者(3,900円)

免許の種類(網猟・わな猟・第1種銃猟・第2種銃猟)ごとに必要です。

※狩猟免許申請書、医師の診断書の様式は役場産業振興課(☎32-1115)にありますので、お問い合わせください。

●狩猟免許取得に係る初任者講習会 (講習会の日程)

講習会	知識(全種目) 技能(網・わな・第2種銃猟)	技能(第1種のみ)	会 場
第1回	平成24年6月28日(木)	平成24年7月 6日(金)	人吉カルチャーパレス
第2回	平成24年7月10日(火)	平成24年7月19日(木)	御船町カルチャーセンター
第3回	平成24年7月24日(火)	平成24年8月 2日(木)	J A菊池
第4回	平成24年8月 9日(木)	平成24年8月23日(木)	天草建設会館
第5回	平成24年12月	平成24年12月	日程、場所未定のため、10月上旬の発表になります。

- ・開始時間：午前9時30分(受付時間：午前9時00分から午前9時20分まで)から
- ・講習会申込は当日会場にて行われます。
- ・網・わな・第2種銃猟については、知識講習・技能講習が1日間で実施されます。
- ・第1種銃猟については、知識講習1日・技能講習1日の計2日間で実施されます。

(必要書類)

◇筆記用具

◇受講料：1種目 10,000円(猟友会会員の方は1種目受講 8,000円)

2種目以上の受講につき1種目5,000円が加算されます(当日会場にて徴収されます)。

※テキスト及び問題集代が含まれています。

◎初心者講習会に関するお問い合わせは、熊本県猟友会(☎096-371-6641)までお願いします。

なお、今年度より新期に免許を取得される方について、「球磨村有害鳥獣被害対策協議会」より講習会受講料の補助(10,000円)を行います(受講料の領収書を役場産業振興課まで持参ください)ので、少しでも興味のある方は、ぜひこの機会に免許を取得してみませんか。受講料補助に関するお問い合わせは役場産業振興課(☎32-1115)までお願いいたします。

生活スタイルや目的に応じて、自分のペースで学習できる放送大学で学んみませんか？

放送大学はテレビ等の放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、様々な年代や職業の人達が学んでいます。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？！

★放送大学の教養学部と大学院の特長の一部をご紹介します。

～教養学部のご紹介～

- (1) 学力試験はありません。
- (2) 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約260科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。
- (3) 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。
- (4) 「放送大学エキスパート」では、「心理学基礎プラン」、「健康福祉指導プラン」、「福祉コーディネータプラン」など全24プランを実施。ひとつの分野を体系的に学ぶことができ、認証条件を満たされた方には「認証状」が交付されます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	6,000円	1科目（2単位） 11,000円 （テキスト代含む）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）	8,000円	
全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）	22,000円	

～大学院のご紹介～

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）	12,000円	1科目（2単位） 22,000円（テキスト代含む）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）	16,000円	

★只今平成24年度第2学期学生を募集しております。詳しい資料を無料進呈いたしますので、お気軽にお問合わせください。出願期間：平成24年6月15日～平成24年8月31日（必着）【インターネット出願は6月1日より受付開始】

資料請求・お問合せ先

〒860-8555 放送大学熊本学習センター

TEL 096-341-0860

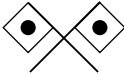
FAX 096-341-0870

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

7月

やまびこ号運行表 & ふれあいサロン日程

	月	火	水	木	金
	2	3	4	5	6
やまびこ号	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・ 椎屋 (9:10)	●川島・楮木・多武除・ 上部・伊高瀬・籠瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎 四蔵・松野・上原・ 木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・ 和田・薮 (9:25)	●境目・立野・ 糸原・水篠 (9:00)	●向淋・小谷・松本・ 大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・ 池下 (9:20)	●岡・浦野・板崎・ 田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)
ふれあい サロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆大槻地区 (大槻キャンプ場) ◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	9	10	11	12	13
やまびこ号	●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・ 坂口 (9:20)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●黒白・岳本・中渡・ 日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・ 中屋・野々原・橋詰 (9:15)	●鶴口・千津・大無田・ 大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・ 体育館前・柳詰 (9:30)
ふれあい サロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区 老人会 (神瀬多目的)	◆内布福寿会 (内布分館) ◆清水川老人会 (高沢集会所)
	16	17	18	19	20
やまびこ号	海の日 	●境目・立野・ 糸原・水篠 (9:00)	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・ 椎屋 (9:10)	●向淋・小谷・松本・ 大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・ 池下 (9:20)	●渡駅前・一王子・ レストラン石水・ 地下 (9:00)
ふれあい サロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	23	24	25	26	27
やまびこ号	●岡・浦野・板崎・ 田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●黒白・岳本・中渡・ 日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・ 中屋・野々原・橋詰 (9:15)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・ 体育館前・柳詰 (9:30)	●川島・楮木・多武除・ 上部・伊高瀬・籠瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎 四蔵・松野・上原・ 木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・ 和田・薮 (9:25)
ふれあい サロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区 老人会 (神瀬多目的)	◆内布福寿会 (内布分館) ◆清水川老人会 (高沢集会所)
	30	31			
やまびこ号	●渡駅前・一王子・ レストラン石水・ 地下 (9:00)	●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・ 坂口 (9:20)			
ふれあい サロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)			